

報道関係者各位

令和6年10月1日

市民と市長の対話集会(子育て編)について

子育て世帯の保護者と舞鶴市長が、下記の日程で対話の機会を持ちますので、その内容についてお知らせします。

国においては、すべての子どもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するため、子ども基本法が策定されました。

今回の対話では、様々な対話を通じて、子育て世帯の保護者が子育ての楽しさや子どもとの関わり方について交流する機会にするとともに、子どもまんなか社会の機運を高めることを目的としています。

1. 日時 : 令和6年11月4日(月・祝) 午後3時から午後5時まで
(受付は午後2時30分から)
2. 場所 : 舞鶴市中総合会館 4階ホール (舞鶴市字余部下1167)
3. 参加者 : 舞鶴市長 鴨田 秋津
子育て世帯の保護者 : 8名
※事前申込制(申込期限: 令和6年10月22日(火))
※多数の場合、父母、子どもの年齢のバランスを考慮し、選考・抽選により決定します。
4. 内容(予定):
 - (1) 家庭と仕事の両立
 - (2) 子育ての楽しさ、充実感
 - (3) 子どもとの関わり方(声掛け、遊び等)
5. その他:

市が主催する今年度の「市民との対話集会」の一環として、実施します。
6. 傍聴:

傍聴者 30名程度
※事前申込制(申込期限: 令和6年10月22日(火))

舞鶴市健康・こども部

こどもまんなか室(担当: 森)

子育て応援課(担当: 波多野)

こども家庭しあわせ課(担当: 瀬野)



SDGs 未来都市

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL: 0773-66-1008、FAX: 0773-62-7957

E-mail: kosodate@city.maizuru.lg.jp